

6月 定例会

相次ぐ事務処理ミスを質す

下水道料金の過徴収、国民健康保険税滞納者の個人情報流出、狂犬病予防注射の通知漏れ

六月定例会は、六月一日から六月二十日までの二十日間開催され、平成十七年度一般会計補正予算を含む九件の議案を可決・同意、意見書一件、陳情三件を議決、採択しました。
今定例会は下水道料金の過徴収や国民健康保険税滞納者の個人情報流出など事務処理ミス、住民基本台帳の閲覧制限、戦後六十年記念事業などに対する代表質問、個人質問がありました。

会議の概要

六月一日の定例会初日は、平成十七年度那覇市一般会計補正予算、那覇市火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてなど、八件の議案の説明がありました。

補正予算の主な内容は、認可保育園三園の増改築に伴い施設整備費の補助として二億二千四百六十六万六千円の増額、精神障害者小規模通所授産施設運営費助成補助金が千四百二十二万五千円の減額などです。

下水道料金の過徴収、国民健康保険税滞納者の個人情報流出、狂犬病予防注射の通知漏れの事務処理ミスについて、當銘助役は「市民に大きな迷惑をかけたことを改めてお詫び申し上げます。市民との信頼関係を揺るがしかねない由々しき事態と認識している。ミスの原因、再発防止策を全庁的に集約し、七月中には対策方針を打ち出した」と答弁しました。

収入役人事案件撤回

六月九日は、収入役の選任及び監査委員の選任議案の追加が予定されていましたが、収入役の選任議案を巡って調整に時間を要し、開会時間が大幅に遅れ午後三時五十四分開会しました。

常任委員会の審査概要

総務常任委員会

那覇市火災予防条例の一部を改正する条例制定についての審査で、この条例改正は消防法の改正に伴い、住宅用火災警報器の設置や維持管理を義務化するもので、新規住宅は平成十八年六月一日、既存の住宅は平成二十三年六月一日から適用になると提案理由の説明がありました。

委員からの低所得者等に対する助成に関する質疑には、負担軽減については早めに関係部署と調整していきたいとの答弁でした。

また、市民への広報活動や設置業者に対する講習や指導をしっかりと行ってもらいたいとの要望がありました。

建設常任委員会

本件は全会一致で原案どおり可決されました。

那覇市地区計画区域及び再開発地区計画区域内における建築物の制限に関する

不採択になった明確な理由は示されていない。再申請については県とも十分相談して検討していきたいとの答弁がありました。

また、今回不採択になっ

夏到来!! 波の上ビーチ





代表質問

各会派の代表が 市政をたずねる

※紙面の都合上、発言内容は要約してあります。また実際の質問順位とは異なる場合があります。



対馬丸犠牲者の慰霊碑「小桜の塔」

戦後六十年記念事業について



市民の会
宮里 光雄 議員

一、戦後六十年記念事業の内容、実施時期を問う。
二、旭橋駅周辺再開発事業で日本赤十字社の進出が不調に終わった経過及び今後の事業実施の可能性を問う。

□助役、関係部長
一、去る大戦中に県外に疎開した児童等を受け入れた県外在住の本市関係者を招いて、感謝の気持ちと恒久平和を祈念する機会としての交流会を計画している。那覇まつりに合わせての開催を予定している。
また、沖縄戦体験の継

承とアジアとの交流を中心に未来を志向する平和コンサートを開催する。音楽をキーワードに、平和な未来に向かってアジアの人々とともに生きていくことを確認する機会になると考えている。出演者はモンゴル800など県出身のアーティストを中心に交渉を進めている。開催日程は、今年の十月下旬、または十一月上旬をめどに調整している。

二、平成十六年八月、日本赤十字社沖縄県支部から事業参加の意向表明がなされた。同年十二月に

下水道使用料の過徴収を質す



市民の会
亀島 賢 優 議員

一、平成十六年度の下水道使用料を誤って徴収したとのことだが、原因誤徴収金額、一般家庭の一月平均額、還付方法、市民への周知方法、再発防止策について問う。
二、「協働のしくみづくり」の取組状況を問う。

□助役、関係部長

平成十五年度の下水道料金改定は、消費税込みの基本料金及び従量料金を合計して、下水道使用料を算定とした。しかし、新料金プログラムは、従来どおり消費税抜きの基本料金及び従量料金の合計額に消費税を乗じて計算してしまった。対象は約七万六千件、金額にして一千四百二十万円余となっている。一月当たり十八円、年間二百十六円と試算して

に達するには相当の時間を要し、スケジュールの大幅遅延の可能性が高いと判断したなどにより、日本赤十字社の受け入れを断念したと(株)旭橋都市再開発から報告を受けた。ホテル等の事業参加の意向表明があり、保留床処分は100%満たすことができています。事業実現に向けて、県、市と協議しながら努力していきたいとのことであり、本市としても支援していきたい。

他の地権者からは早期着工の希望があり、(株)旭橋都市再開発としては、地権者の熱の冷めないうちに着工したい。また、施設の再検討や施工仕様等で日本赤十字社と合意

一、平成十六年度の下水道使用料を誤って徴収したとのことだが、原因誤徴収金額、一般家庭の一月平均額、還付方法、市民への周知方法、再発防止策について問う。
二、「協働のしくみづくり」の取組状況を問う。

五月十八日記者会見を行い、お詫びと今後の対応を明らかにした。また、なほ市民の友六月号及び検針票でお詫びとお知らせをしている。

下水道使用料のプログラムの変更を伴う業務改善等については、専門部会を設置し内部のチェック体制を強化していく。全庁的な対策としては、各部の考え方を六月中旬に集約し、部長会議で議論して、七月いっぱいには今後このようなミスが発生しないように、方針を

打ち出していきたい。
二、市民の意見等を協働のまちづくり事業に反映していくための協働出前トーク事業、これは、自治会を対象に年間三十回程度実施予定である。ま

職員厚生会への公費負担を問う



市民の会
屋良 栄 作 議員

一、那覇市職員厚生会への公費負担の状況、財源構成と主な給付内訳、給付の中に給与とみなされるものはないかについて問う。
二、電柱等のいわゆる090金融などの違法ポスター類に対する認識と対策を問う。

□関係部長
一、那覇市職員厚生会条例第三条により千分の七を公費で負担している。

主な財源構成は、平成十七年度予算では市負担金が八千七百九十二万五千円で全体の四二・九一%、会員(市職員)掛け金が七千五百三十六万四千円で三六・七八%となっている。

市負担金で支出される主な事業は、福利厚生事業としての文化・体育事業、人間ドック・鍼灸補助事業等や職員厚生会職員の給与費、一般事務費などである。給付事業はすべて会員掛け金で支出され、市負担金は結婚祝い金などである。

沖縄国税事務所の見解

た、公園管理を中心とした協働のまちづくりモデル事業は、若狭一丁目自治会、若狭市営住宅自治会と七月実施に向け調整をしているところである。

は、給付金は本人が直接申請し、申請者本人への支払者は厚生会であること。また、法人格を有しない厚生会との間に雇用関係が発生しないことから、所得税法に規定する給与所得にはならないとのことであった。

二、電柱等に違法ポスター類が氾濫し美観を損ねていることは認識している。

本市は道路法に基づいて違法広告物の撤去を行っているが、有効期限を経過したもの等々に除去範囲が限られている。

違法ポスター類の取り扱いは、沖縄県屋外広告物条例により規制され、直接の除去は県が行う。現状としては、県と連携を図りながら違法ポスター類の撤去を進めてきている。

今後の対策としては、本市が直接対応できるような条例制定も含めた方策を関係機関や他部局と調整を図りながら調査研究し、二、三年をめどに定めていきたい。

那覇市の教育について



清政クラブ
高良 幸 勇 議員

現在では、価値観が善悪から損得に変化し、恥の文化が喪失し、道徳や公德心が著しく低下しているが、原因と解決策を問う。子どもの権利には一定の制約がある。特に義務教育には一定の強制力が伴わなければならないと思うがどうか。教師の意識改革と教育環境の改革はどう行っているか。「ボランティア活動を正課に」について問う。

□教育長・関係部長
我々はよりよい快適な暮らしを求めてきたため、

周りは物で溢れかえり過剰なまでに満たされたからではないかと考えている。学校においては、子どもたちの知的欲求を満足させる質の高い授業を実現し、子どもと教師・学校と保護者の信頼関係を築き、また地域と学校が協働しあうことで複雑多岐に変化する社会の波を乗り越え、たくましく生き抜く子どもたちの気概を築いていきたい。特別活動において小学校では集団の一員としての自覚、中学校では集団や社会の一員としてよりよい生活



ごみ拾いボランティア活動

を築こうとする自主的・実践的態度の育成を図っている。社会へ巣立っていく児童生徒に対し、権利と義務をしっかりと学ばせ、教師は毅然とした態度で指導していくことが重要だと考えている。

児童生徒へ豊かな愛情と確かな指導力を持って教育活動ができるよう、支援様々な研修授業を行って

認可保育園に対する助成金



清政クラブ
金城 徹 議員

一、認可保育園三園の増改築に対する助成金として二億六千万円の補正予算が計上されているが、各園の増改築費の内訳は、改築で入所児童がどれだけ増となるか、補正の理由は何が、以上伺う。

二、去る五月にオープンしたにぎわい広場の今後の見通しについて伺う。

一、認可保育園三園の増改築に対する助成金として二億六千万円の補正予算が計上されているが、各園の増改築費の内訳は、改築で入所児童がどれだけ増となるか、補正の理由は何が、以上伺う。

二、去る五月にオープンしたにぎわい広場の今後の見通しについて伺う。

旭橋再開発について



日本共産党
渡久地 修 議員

一、旭橋再開発について日本赤十字社撤退の経緯を問う。日赤の撤退で予算計上の理由が根本から崩れることになる。予算を凍結すべきではないか。また保留床処分が100%見通しが立たないと補助金を出さないと答弁してきたが見通しは不透明であり、その見解も崩れているのではないかと問う。

二、港湾開発について今回の用途変更は十一号岸壁以降の埋立につながるものではないかと十一号岸壁以降の埋立は中止すべきではないかと問う。

三、消費税非課税となつた本市の認可外保育園数とその額について児童福祉施設と認可外保育園への固定資産税の課税について認可外保育園の固定資産税を非課税にすべきではないかと問う。



旭橋再開発事業地区

三、十五施設に対して認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付が行われ、非課税措置が適用されている。また、非課税となる額は一施設当たり四十五万五千円から五十五万五千円程度と見込んでいます。

認可保育園については、経営者が所有する場合又は無料で借りている場合は非課税となる。認可外保育施設については非課税の規定がなく地方税法の規定により課税している。課税額は平均で年額約十二万五千円と推計している。地方税法の改正が必要であり大変厳しいが、実現に向け国や県に要請をしていきたい。

国保行政について



日本共産党
我如古 一郎 議員

一般会計からの政策的な繰入を増やし、国保税の引き下げや減免制度の充実を行なうことが市民の医療を守り、保険証未交付世帯をなくし、ひいては収納率を維持する抜本的な対策ではないかと問う。

一、一般会計からの政策的な繰入を増やし、国保税の引き下げや減免制度の充実を行なうことが市民の医療を守り、保険証未交付世帯をなくし、ひいては収納率を維持する抜本的な対策ではないかと問う。

二、市長及び関係部長 国保の医療費は年々増加しているが、一般会計の財政状況は非常に厳しい現状にあり、繰入を増やすことは現実的にできないと考えている。

本市では平成五年度の改定以来、法律改正に基づく負担限度額の改定や

ダイエー那覇店の撤退



公明党
大浜 安史 議員

一、新聞紙上で、ダイエー那覇店の撤退が報じられている。同店の撤退は本市中心商店街に多大な影響を与えるとともに、約四百人の従業員や関連業者等の解雇が生じるものと予測される。現状と当局の対応について伺う。

二、念願の都市計画道路石嶺線の整備がスタートし、石嶺町住民から大変喜ばれている。しかしながら、当該道路と市道石嶺十七号線との交差点部分に中央分離帯が設置されるとのこと、住民から往来ができなくなるとの苦情が多く寄せられている。当局の対応について伺う。また、高齢者や子ども達が安心して横断できるよう横断歩道や信号機を設置する考えはないか。



沖映通り

那覇市議会を
傍聴しよう！

8月臨時会(初議会)
8月10日(水)
開会予定です。

防犯のまちづくり



公明党
大浜美早江 議員

一、昨年の市内における空き巣、ひったくりなど指定罪種の発生件数は二千八百八十九件にのぼり、増加傾向にある。安全で住み良いまちづくりを総合的に推進していくためにも、防犯のまちづくりの基本計画を策定することが必要ではないか。

二、昨年一月に開設したファミリースポーツセンターの成果及び課題について伺う。

三、テンプス館前のポケットパークをストリートダンス等を行う若者達のスペースとして活用する考えはないか。

業を進める中から、安心・安全なまちづくりの進展に努めていきたい。

二、ファミリースポーツセンターの平成十六年度の年間利用実績は二千八百十二件にのぼり、利用者の育児不安や負担感の解消に貢献しているものと考えている。安心できるよりよいサービスを提供するためにも、今後とも協力会員の継続的な養成と資質向上に努めていきたい。

三、広場を若者達の練習場や発表の場として活用することで、テンプス館や国際通りが若者文化の

○市長・関係部長
一、地域においても防犯に対する意識が高まりを見せる中、那覇地区安全なまちづくり推進会議を中心に、市民との協働作

発信拠点として活性化し
観光振興にも寄与するものと考えている。関係団体と連携を図り、実現を
目指していきたい。

難病患者への行政支援



平良正邦
議員

一、難病者への行政支援事業について 平成十六年十二月定例会以降に県から入手した情報を伺う。本市の担当窓口はどこか。難病者に対する居宅支援事業の周知及び難病者からの要望や意見などをどのように聴取するか。支援事業を具体化するための予算措置はどのようになされるか。

二、消防行政について、国の基準に対する那覇市の水準を伺う。 国場出張所の消防車配備がな

くなつた時期と経緯を伺う。
 □市長・関係部長
 一、 沖縄県は難病相談支援センターを平成十七年四月にNPO法人アンビシャスに委託し、難病患者の病氣治療相談、仕事相談・支援などの様々な支援を行っている。
 健康福祉部障害福祉課が窓口となっている。
 今後、沖縄県、中央保健所、難病相談支援センターなどと連携をとりながら、難病患者の要望等の聴取に努め、どういったサービスが一番いいのを見極めながら事業立ち上げも検討していきたい。
 那覇市の行政の中にはいろいろ不十分なところもあると思うが、何を優先していくのか、議論の中からできるだけ多くのものを拾い上げ、配慮も含めて力を注いでいく。
 二、 消防署と出張所の数は基準では十ヶ所必要



沖縄県難病相談支援センター

に対し二署と六出張所である。消防ポンプ自動車数は十五台必要に対し九台、非常用ポンプ車は六台必要に対し六台、救急自動車は、救急隊八隊で八台必要に対し、救急隊五隊で実動車五台、予備車二台ある。

国場出張所から消防車配備がなくなつた時期は平成十三年十一月一日からである。その当時四隊の救急隊で市内全域をカバーしていたが、年々増加する救急への対応が厳しくなつたので、急ぎ救急隊を一隊増設する必要があつた。増隊するには八人の職員増を行う必要があつたが、財政的に不可能な状態であつたため、やむなく職員定数内で増隊せざるを得なかつた。増隊分は、警防隊員を救急隊員に変更して行う以外になく、その結果として消防車一台の減となつた。

日本脳炎予防接種中止について



自民クラブ
座覇政為議員

どこの署所の消防車を一台減にするかは、地域の消防力の低下を極力少なくし、近隣担当区からの応援の容易さ等々の観点から検討した結果、中央消防署から比較的距離にあり二分程度で到着できる国場出張所の消防車を減にすることとした。

一、本市は日本脳炎の集団予防接種について、本年度残り三回を中止すると発表しているがなぜか二、平成十六年度及び十七年度実施済み人員、予防接種率はどうか。

三、市民負担の金額や今後の影響はどうなると考えているか。

四、個別接種により健康被害が生じた場合の責任の所在はどうなるのか。また接種した医師個人の責任はどうなるのか。

本脳炎ワクチン接種の差し控えについての勧告によると、重症の副作用症例アデム（急性散在性脳脊髄炎）について因果関係が認定されたこと。現在使用されている日本脳炎ワクチンは、マウスの脳を用いた製法によるもので、重症アデムとの関係があると認められたことから、より慎重を期すためワクチン接種の積極的勧奨は行わないこととの勧告を受入れ、残り三



予防接種

〇市長・関係部長
一、厚生労働省からの日 回を中止することとした
ただし、特に希望する者

保安灯について



民主クラブ
上里直司 議員

に対しては、その効果と副作用についての十分な説明と同意に基づいて個別接種により対応することにした。

二、十六年度の対象者は一万七千八百二十五人で実施済み人員は一万三千三百七十二人。接種率は七十五％。十七年度の対象者は一万七千五百五十六人で実施済み人員は九千九百四十二人。接種率は五十六・六％となっている。

三、予防接種実費徴収規則に基づき一人当たり千円を徴収している。今後

安全性の高いワクチンができるまでは、一時的に接種率は下がると考えているが、環境改善等により感染する可能性は極めて低くなっている。市民に対してはできるだけ蚊に刺されないよう対策を呼びかけていく。

四、予防接種による健康被害であることを厚生労働大臣が認定した場合には、予防接種法に基づき国・県・市がそれぞれ分担して救済することになる。また、その限りにおいて医師個人の責任はないものと考えている。

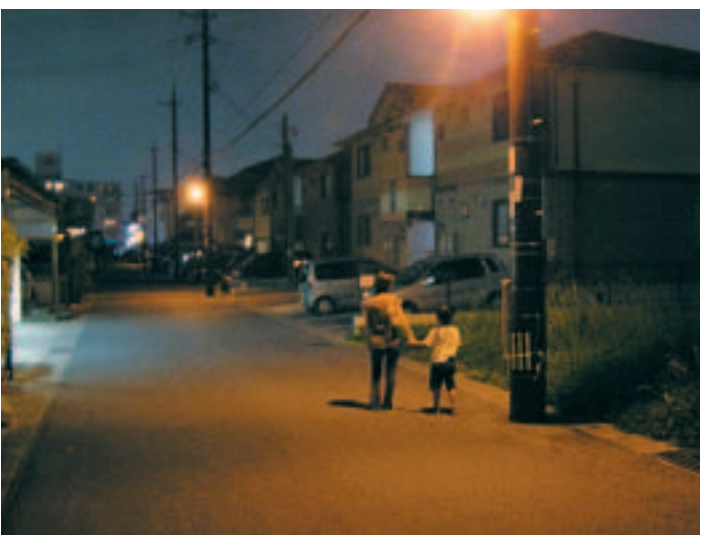
一、保安灯について、那覇市保安灯設置事業では、自治会が設置者となっているが、那覇市が設置者

んに応分の負担をお願いする現行の制度が望ましいと考えている。また財政的な面からも厳しい

めた責任を果たす役割を担う必要性があると考えるが、見解を問う。

二、沖縄振興計画に「旧軍飛行場用地など戦後処理問題に引き続き取り組み」とあるが、問題解決に向けた市の役割を問う。現在の計画と問題解決への進捗を問う。

□市長・助役・関係部長
一、安全で安心な生活環境を整備していく上で、保安灯の設置に関する本市の果たす役割は大きい
が、協働のまちづくりの観点からは、地域の皆さま



保安灯が設置された地域

と認識している。

二、 現在、問題解決に向け活動している旧那覇飛行場用地解決地主会に対し、市単独で補助金を交付し、同時に自治会の活動を支援している。また、この問題の解決を図る目的で設置された旧軍飛行場用地問題県市町村連絡会議で地域ごとの要望をとりまとめ、振興計画に沿った解決策の検討をしている。

那覇市として解決に向けた計画は今のところ策定していない。現在、本市には、個人補償を求める地主会と団体補償を求める地主会が存在するが、県が主導権をとる形で意見を一つにまとめる努力をして欲しい。意見が一つにまとまらない場合は、それぞれのケースで進捗が可能などうか、県から国へ確認していただきたいと上申しているところである。

バス路線の危険地帯

■玉城仁章議員(自民クラブ)
繁多川十字路口から工業高校に至る道路は本市の中で、危険度ナンバーワンに位置づけられると思うが、見解を伺う。

□関係部長
当該道路は歩道が設置されてなく、歩行者の安全確保に難点がある。車道部は部分的に幅員が狭いうえ、工作物や電柱等が多く、車両の円滑な流れを阻害して



市道繁多川松川線

乳幼児医療費助成制度について

■島尻安伊子議員(民主クラブ)
乳幼児医療費の現物支給を行っている都道府県が三十一ある。那覇市のシステム見直しを提案したい。

□関係部長
本市では、医療費の領収書をこども課の窓口に出す償還払いを行っている。提案のあった仙台市のシステムは、医療機関へ申請書を提出し、医療機関から市へ送付するシステムだが、

終戦六十年目にあたり

■当真嗣州議員(日本共産党)
一、六十年前、鉄の暴風と

た者として、憲法九条は絶対に改憲してはいけないと思っている。見解を伺う。

那覇市の雇用問題について

■大城春吉議員(清政クラブ)
身体障害者雇用促進法に基づき事業者数と雇用実態、那覇市企業立地促進奨励助成金の状況、実績、今後の姿勢について伺う。

□関係部長
昨年六月現在で、県内の民間企業五百五十六社で約千四百人、特殊法人等四社で十八人、国・地方公共団体等六十一機関で四百二十三人を雇用。雇用率は民間一・六一%、国・地方公共団体二・六五%。民間では

歩道の整備について

■崎山嗣幸議員(社民クラブ)
繁多川交差点から工業高校前に至る市道繁多川松川線は、歩道が整備されていないため危険な状況にあり、市民から安心して歩くことができないとの声が寄せられている。当該道路の整備を都市計画における街路事業として行う考えはないか。

□関係部長
市道繁多川松川線は、平成十一年度策定的那覇市都市計画マスタープランにおいて、真和志地域の地域幹線道路として位置付けられ、整備の必要性が示されている。今後、都市計画決定の際には、市内未整備の既存幹線道路や整備の優先順位等を勘案しながら、都市計画道路としての位置付けを検討していきたい。

障がい者の雇用

■知念博議員(清政クラブ)
那覇職業安定所管内における五十八%の事業所(平成十

した役割は大きいと考え、時代の変化を認識し、時間をかけ議論すべきだ。国民が議論をとおして関心をもち、一層の理解を深めることが重要である。

二、地域との話し合いで、中央分離帯を設置しないことになった。また、横断歩道、信号機の設定も関係機関へ要請を行っていきたい。

法定雇用率に達していない。同制度は十二年度からで、昨年度までに二十一社に助成金を交付。その成果として市民雇用数は昨年十二月末で約千六百人、法人・市民税は約一億九千万円となっている。今年度は情報通信関連産業人材育成事業を実施することで、若年者の人材育成を図りながら国・県と連携をとり、雇用効果の大きいコールセンター等を中心に積極的に誘致活動に取り組んでいきたい。

交通安全対策

■大浜美早江議員(公明党)
一、泊小学校周辺の交通安全対策(横断歩道・スクーリングゾーン・一時停止線・標識など)の状況を伺う。

二、黄金森公園内への通学路確保について伺う。



泊小学校通学路(新都心地区)

個人情報の保護について

■座覇政為議員(自民クラブ)
住民基本台帳を閲覧することができ、全国では

これを悪用して母子世帯や女性の单身世帯を狙った犯罪など極めて悪質な事件も

面接会などが実施されているが、本市としても連携を図り、経済団体等への一層の雇用促進を推進していきたい。また、未達成企業の代表者等に対し、市長から雇用を促す手紙を出すなど、自らが先頭に立つて、行動を起こしていきたい。

ジュニアゴルフ選手権大会開催について

■永山盛廣議員(市民の会)
一、市長主催によるジュニアゴルフ選手権大会を年一回開催する考えはないか。

二、県立那覇病院の跡地利用について伺う。

子どもの居場所づくりについて

■上里直司議員(民主クラブ)
新都心地区の児童館・公民館建設計画について、預かり保育の実施状況と今後の計画について、以上伺う。

□関係部長
一、中学校区一カ所設置が目標だが現在、中学校建設予定はあるが見通しが立つ

国場出張所への消防隊の配置

■我如古一郎議員(日本共産党)
一秒を争い市民の生命・財産を守っている消防組織が、消防力の基準に満たない広大な空白地域を残しているのは重大な問題である。国場出張所に消防隊を配置することで、国場・仲井真・上間・識名・真地などの空白地域を解消できると

思うが、対応を問う。

□市長・関係部長

国場出張所に消防車を配置した場合においても、半径一・五キロメートル以内の範囲に入らない地域が生じる。そのため、国場出張

例を改正することによって可能であり検討の余地があると思っている。

事件を未然に防ぐという立場から、今後も工夫検討をしていきたい。

他部局に有償譲渡を呼び掛け、利用がなければ民間等への有償譲渡も考えているとの事であった。また、本市としては、市民会館や中央公民館、与儀公園等が近いことから、総合的な観点から検討したい。



消防国場出張所

プロジェクト未来なはについて

■玉城彰議員(民主クラブ)
十代、二十代の若者が中心となって「プロジェクト未来なは」をつくり、活動を展開しているが、本市の支援策について伺う

□教育長・関係部長

「プロジェクト未来なは」は、平成十五年度から若者たちの独創的な企画と発想による人材育成や地域づくり、那覇のまちの活性化を



「プロジェクト未来なは」香港研修

図る事業として展開してきた。

なお、今後の課題として、若者たちが自由に語り、交流する拠点の必要性が挙げられており、公民館・空き教室等の活用や、関係機関等から情報収集を行いながら、活動の拠点を紹介・斡旋するなど若者の自主参加のまちづくりを積極的に支援していきたい。

交通安全対策について

■松田義之議員(公明党)
市道古島松川西線、ローソン角の交差点に右折信号機を増設することについて

おもしろま方面に右折しやすいようにと時差式の信号機が設置された経緯がある。当該交差点の渋滞解消に向けた今後の取り組みとして、新たに右折帯を設置することが求められており、その実現のため警察等関係機関と調整を行い、協議が整い次第、九月完成をめどに実施していきたい。

市有地の管理

■久高友弘議員(市民の会)
市が管理している首里鳥堀町の墓地、首里石嶺町の

墓地及び南風原町字新川の墓地について、契約済み及び未契約の墓地件数を伺う。

□関係部長

首里鳥堀町の墓地については、契約済みが七十件、未契約が三十件、そのうち契約手続中が一件である。

首里石嶺町の墓地については、契約済みが二十三件、未契約が二十八件、そのうち契約手続中が一件、南風原町字新川の墓地について

小禄地域への「ミニニティーバス導入について

■瀬長清議員(市民の会)

□関係部長

赤嶺駅や奥武山公園駅に結ぶことはできないか。採算性の問題等で、バス事業者による路線開設が厳しい場合には、小禄地域の企業有志において、NPO法人の立ち上げ等出資者を募り、ミニニティーバス運行の可能性を模索する動きがある。当局が協力できることはないか。

談合事件について

■渡久地修議員(日本共産党)

一、談合は入札価格の高止まりとなり、損害を被るのは結局国民、市民になると思うが見解を問う。

二、本市発注の公共工事で、落札率九十五%以上のものが仮に十%下がったらその金額はいくらになるか。

三、本件に対する今後の対応について。

□市長・助役・関係部長

一、談合は独占禁止法の趣旨を根底から覆す悪質な行

日本一のまちづくりをめざして

■洲鎌忠議員(清政クラブ)

一、早期発見・治療により医療費を削減することについて。また本市の医療、介護の費用はどのくらいか。

二、アジアからの観光客誘致策とそれのための人材育成について。

□市長・関係部長

一、「健康なは二十一」に

は、契約済みが三十二件、未契約が十九件、そのうち契約手続中が三件である。未契約墓地の利用者に対しては、随時、張り紙や立看板等により、適正な賃貸借契約を行うよう告知しているが、申し出がなく、賃貸借契約されていない。

基つき、市民、家庭、地域、学校等が一体となり、健康づくりに取り組みやすい環境整備を推進する。本市の医療費は十六年度実績で約五百四十四億円、介護保険事業が約百四十八億円である。

旧郵便協問題について

■唐真弘安議員(市民の会)

この問題は旧郵便協古島団地入居者にとって極めて切実な問題であり、本市としても避けることのできな

旧郵便協古島団地入居者の市営住宅への優先入居について、これ以上高度な政治判断を要する問題は二度と出てこないと思う。市長は英断をもって弱者救済の思想を実践すべきであると考えるが見解を求める。特に七十歳以上の年金生活者や生活保護世帯等について優先的に配慮できないか。

今後の対応としては、法律上の問題があることから国会等への働きかけを行なうべきと考えており、定例会等で状況報告ができるよう一生懸命取り組んでいきたい。

国場川漫湖水域の浸水対策

■糸数昌洋議員(公明党)

整備計画を進めているところであり、今年度には雨水管渠の敷設工事、平成十八年度にはポンプ場の工事に着手する予定である。

国場川水域は浸水常襲地域として、本市の想定する被災地域に入っているが、国場川漫湖水域の浸水対策の進捗状況と今後の計画について伺う。また、漫湖水域では土砂が堆積し、大雨の際には浸水しやすい現状にあるが、その対策を問う。

□関係部長

浸水対策として、雨水管渠及び雨水ポンプ場施設の

泉崎ロータリーの整備

■喜納信也議員(清政クラブ)

泉崎交差点は、旧態依然とした変則的なロータリーが残されているため、慢性的な交通渋滞を引き起こさ

る。危険な状況にある。当該ロータリーの整備は県が事業主体となっているが、事業計画の内容と本市の取り組みについて伺う。

□関係部長

当該交差点の改築計画は、渋滞の原因となっている交差点に向かって一つに収束される県道と市道の交通車両を分離し、それぞれの道路から交通信号に従い車両の流れを改善するものである。本市としては、安全で

沖縄の平和について

■島田正博議員(社民クラブ)

一、国民保護指針案で沖縄が特別に記されているがどう考えるか。

二、五月に金沢地裁で住基ネットからの個人情報削除を求めた訴訟で、原告住民

の個人情報削除を命じる判決が出たが、どう考えるか。

□関係部長

一、唯一の離島県で多くの米軍基地や空港、港湾等を抱え、有事の際には攻撃目標の恐れが高い特殊地域で

すぐには隣の県へ避難ができないためであると考ええる。

二、総務省では、個人情報保護に関する強固な対策が

城北中学校体育施設の整備

■大浜安史議員(公明党)

一、城北中学校では今年度からの運動場整備工事に伴い、保護者からバックネットや専用テニスコートを設置してほしいとの声がある。当局の対応について伺う。

二、石嶺ハイツの急傾斜崩壊危険区域は老朽化に伴い、地滑り防止の擁壁が一部崩壊しているが、対策を問う。

□関係部長

一、両施設は、運動場整備事業の中で設置可能であるが、運動場の効率的な利用状況を考慮し、設置方法等を検討していきたい。専用テニスコートについては、工事から発生する残土を有効活用することで整備が可能が検討していきたい。

献血推進事業について

■金城徹議員(清政クラブ)

献血者数の推移と現状、取組状況について伺う。

□関係部長

十三年度に五千八台に落ち込んでいたが、徐々に増えて十六年度には八千三百八台まで上昇した。本市の人口が県人口の二十五%に

対し献血者割合は十四%である。高齢化の中、年々輸血需要が高まることが確実であり、血液の安定供給が急務となっている。

各庁舎で年二回献血を実施し、また懸垂幕・ポスターの掲示、チラシの配布で市民県民への啓発を行って

対し献血者割合は十四%である。高齢化の中、年々輸血需要が高まることが確実であり、血液の安定供給が急務となっている。

その他、赤十字血液センターと連携して各自治会で研修会などを開催していく。小学校の頃から献血の重要性を教育活動の中で意識を高めていく思想を持たせることが大切であり、手立てを講じていきたい。



慢性的交通渋滞の泉崎ロータリー

六月定例会で可決された議案

那覇市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について

那覇市地区計画区域及び再開発地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例制定について

那覇市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について

那覇市非常勤消防団員退職報奨金支給条例の一部を改正する条例制定について

那覇市火災予防条例の一部を改正する条例制定について

那覇市消防危険物手当料条例の一部を改正する条例制定について

平成十七年度那覇市一般会計補正予算(第一号)

那覇港港湾区域内の埋立地用途変更に関する意見について

那覇市監査委員の選任について

六月定例会で可決された意見書

地方議会制度の充実強化に関する意見書

六月定例会で採択された陳情

県道四十九号線における日雇い労働者等に対する支援について

(社)沖縄県公共嘱託登記司法書士協会ご活用について

公共事業における嘱託登記業務の共同発注に関することについて

四月臨時会

親泊康晴前市長 名誉市民に



四月二十六日に開催された臨時議会において、去る四月十一日に逝去された前市長の親泊康晴氏に対し名誉市民の称号を贈ることが決定されました。

氏は温厚な人柄で庶民派市長として知られ、平和行政や国際交流に積極的に取り組むとともに、いち早く情報公開制度の導入に着手し、開かれた市政を実践しました。また、久茂地一丁目

地方議会制度の充実強化に関する意見書



地方分権の推進に伴い、条例制定権や税財政面での地方自治体の自己決定権が拡大されるとともに、自己責任が強く求められる時代となった。

このような中、地方議会は二元代表制の一翼を担い、首長に対する監視機能を充実強化させるとともに、議会独自に政策を提案する機能が一層求められている。

しかし、首長権限が強化される一方、地方議会制度については政務調査費や議員派遣制度の法制化など、一定の制度充実が図られているものの、分権型社会に対応する制度改正はまだまだ不十分と言わざるを得ない。

地方議会が二元代表制の役割を十分に果たしていくためには、議会制度の規制緩和及び弾力化をはじめとした抜本的な制度改革を図り、議会の権能強化及びその活性化に向けて、自主性・自立性を高めることが緊急の課題となっている。

よって国におかれては、下記の事項について早急なる実現を図られるよう強く要請する。

記

- 議長に議会招集権を付与すること。
- 委員会にも議案提出権を認めること。
- 議長に議会費の予算執行権を付与すること。
- 議会に附属機関の設置を可能にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成17年(2005年) 6月20日
那 覇 市 議 会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣

厚生経済常任委員会現場視察

厚生経済常任委員 会(屋良栄作委員長で は古島団地自治会長 ほか二名からの「歩 道橋設置に関するこ とについて」の陳情 を受け、去る四月五 日に現場視察を行な いました。

陳情箇所 である県道 に現在設置 されている 信号機付き の横断歩道 等を視察し、 執行部や陳 情者からの 説明を受け ながら現場 の状況把握 に努めまし た。

また、経 済観光行政に関する 事務調査として、新 都心地区の「DFS ギャラリー・沖縄」 及び「(株)サンエー・ 那覇メインプレイス 店」の現場視察・意 見交換会を同日実施 しました。



議会メモ

【四月】

4日 厚生経済常任委員会

5日 厚生経済常任委員会

13日 建設常任委員会

教育福祉常任委員会

19日 厚生経済常任委員会

22日 議会運営委員会

26日 四月臨時会 本会議 (議案説明聴取・質疑・討論・表決)

厚生経済常任委員会

【五月】

19日 議会運営委員会

24日 五月臨時会 本会議 (議案説明聴取・質疑・討論・表決)

議会運営委員会

30日 議会運営委員会

【六月】

1日 六月定例会 本会議 (議案説明聴取)

6日 本会議(代表質問)

議会運営委員会

7日 本会議(代表質問)

8日 本会議(個人質問)

議会運営委員会

9日 本会議(個人質問)

議会運営委員会

10日 本会議(個人質問)

13日 本会議(個人質問・議案に対する質疑・委員会付託)

議会運営委員会

14日 四常任委員会

15日 四常任委員会

議会運営委員会

20日 本会議(委員長報告・質疑・討論・表決)

他県からの行政視察

【四月】

1日 名古屋市議会 6人

12日 深川市議会 4人

15日 江東区議会 2人

19日 盛岡市議会 14人

都城市議会 6人

21日 大隈町議会 8人

25日 二本松市議会 9人

【五月】

9日 所沢市議会 6人

10日 阿知須町議会 17人

取手市議会 5人

11日 東海市議会 7人

13日 銚子市議会 4人

18日 南陽市議会 8人

30日 茨木市議会 5人

【六月】

22日 豊橋市議会 5人

27日 須賀川市議会 3人

29日 倉敷市議会 11人

鳥取市議会 14人

市政功労者表彰

去る五月二十日の市政施行記念日の記念式典において議会からは、市民福祉の向上及び市政の発展に貢献した次の方々が市政功労者として表彰されました。

表彰関係

宮城 宜子 議員

高良 幸勇 議員

高里 鈴代 前議員

全国市議会議長会表彰

去る五月二十五日に東京で開催された全国市議会議長会総会において、次の方々が表彰されました。

我那覇生隆 議員

久高 将光 議員

議員在職二十年以上表彰

議員在職十五年以上表彰

宮城 宜子 議員

座覇 政為 議員

国吉 真徳 議員

高良 幸勇 議員

高里 鈴代 前議員



人事案件

監査委員

那覇市監査委員のうち池原應子氏の任期満了に伴う新たな委員に、宮里善博氏が選任同意されました。